

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 8 号  
2 0 1 6 年 1 0 月 1 8 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

『仕業検査における「作業実績書」の記入方法の変更』に関する申し入れ

10月7日夕方、大阪仕業検査車両所の管理者が突然、「作業実績書の記入方法を変更します。」と指示してきた。その内容は、作業実績書の作業パート欄の「仕業申告の丸囲み」及び「検査日」の記入を班長から作業者に変更するということであった。

しかし、記入方法について説明をした管理者は昼前「班長が作業実績表を受信して、作業内容を確認して記入する。」と説明したが、夕方「間違いだった、作業者が記入する。」と撤回し、職場を混乱させた。

また、作業実績書の「座席汚損の記入方法」「Pan点検の記入方法」等、変更点の詳細についてもまったく決まっておらず、現場社員から指摘を受けて、その場で決める結果になった。ただ、「仕業申告の丸囲み」及び「検査日」の記入を班長から作業者に変更するということだけを強調し、詳細について具体的にどうするのか決まっていなままの変更で、職場は混乱している。

よって、下記の通り申し入れますので、早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 「仕業申告の丸囲み」及び「検査日」の記入を班長から作業者に変更した理由は何か明らかにすること。
2. 「仕業申告の丸囲み」及び「検査日」の記入方法について文章化したものがあるのか明らかにすること。

以上